

令和2年7月豪雨を踏まえた国土強靱化の強力な推進

緊急提言

令和2年7月豪雨は、九州地方を中心に、西日本から東海、中部地方などの広範囲にわたって大規模な河川の氾濫や土砂災害など各地に甚大な人的・物的被害を招き、コロナ禍の国民に大きな打撃を与えた。

我が国では、平成29年九州北部豪雨、30年西日本豪雨、令和元年東日本台風、さらには先の7月豪雨と、近年では毎年、全国各地で大規模自然災害が相次ぎ、広域化・激甚化が懸念されている。

国においては、集中的な対策として平成30年度に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を決定し、地方においてもこれを活用しながら、特に緊急に実施すべき強靱化対策についてその進捗が大幅に図られており、河道拡幅を実施した河川や斜面对策を行った道路等では、再度の豪雨に対し被害の軽減・抑制が図られるなど大きな整備効果が確認されている。

しかしながら、予想を上回る速度で気候変動の影響が顕在化していることから、今後、治水計画をはじめとする各種計画を抜本的に見直し、インフラ老朽化対策やリダンダンシーの確保を含む事前防災型の国土強靱化対策をさらに強力に推進していかなければならない。

以上のような認識のもと、下記について重ねて、かつ緊急に提言する。

記

- 1 激甚化する自然災害に備えた事前防災を加速するため、防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策に続き、インフラ老朽化対策や高速道路等のミッシングリンク解消、4車線化・ダブルネットワークなど対象事業の拡大を図るとともに、事業期間は5か年計画とするなど中長期的かつ明確な見通しのもと、別枠による必要な予算・財源を確保すること。
- 2 令和2年度が期限となる緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債及び緊急自然災害防止対策事業債を延長するとともに、地域の実情を踏まえ、対象事業の拡大など地方財政措置の拡充を図ること。

令和2年9月25日

全国知事会 国土交通常任委員会 委員長
大分県知事 広瀬 勝貞